

おはなし散歩道

慈しみの道祖神

湯沢町 富樫あい子

武蔵の国に、家もまばらな村がありました。村の辻には道祖神が祀られ、隣に平蔵とトメ夫婦の茶店があります。

「高尾山がよく見える」旅人は、茶店に腰を下ろすと煙草を吸いました。「昔は、もつと采えていた村に思えたが……」

「はい、大火事がありましたのでお。それから人も家も減ったままだあ〜」トメが、ぼんやり遠くを見つめて答えました。旅人が一服を済ませ立ち去った後、平蔵が沢から水を汲んで来ました。道祖神に水を供えて祈っている、目が不自由な墨染めの衣を着た巡礼僧が立ち止まりました。「休ませてください……」

礼僧が倒れ込みました。「どうか、されましたか」と体に触れると火のような熱です。

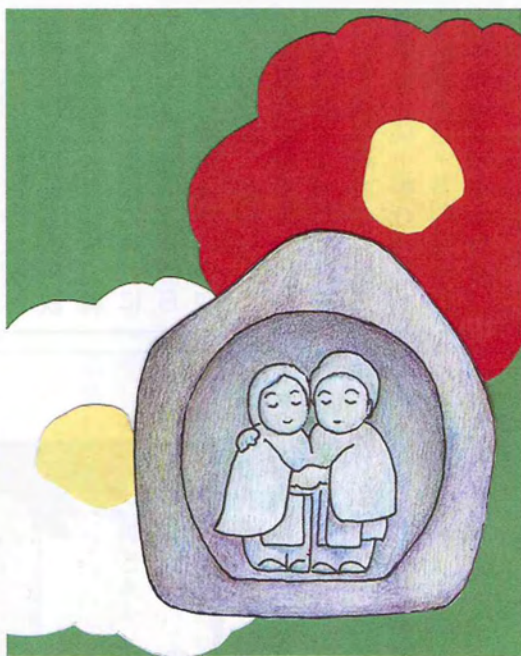
「トメ！ 大変じゃ〜」ふたりは僧侶をかかえて茶店に寝かせました。

平蔵は、沢の水で体を冷やし、トメは重湯を作り飲ませました。医者もない、薬もない村です。夫婦は茶店に泊まり込み看病しました。

十日も過ぎると僧侶は起き上がることが出来ました。しかし、何日も食べていないので、すぐに旅立つことが出来ません。いつしか僧侶は茶店に居つきました。

茶店には旅人や村人が、悩み事の相談に僧侶を訪ねてきました。すると仏の教えを説いて聞かせ、人々をなぐさめてくれました。僧侶は時々熱をだした。僧侶は時々熱をだ

して寝込むのです。やせ細り弱った体を心配して、村人たちが食べ物や薬草を煎じて持ってきました。平蔵も、この体では旅に出るには無理だと思い、茶店の脇に庵を建てて住まわすことにしました。僧侶は有難く思い、毎



き交う人の賑わいを、耳で感じていたようです。「お坊さんの評判を聞いて少しづつ、村に人が戻って来たようだべえ」平蔵の言葉に僧侶は、ゆっくりうなずきました。「実は、むかしこの村の辰吉という若い衆が、身

日、庵で村の繁栄と健康を祈り続けました。遠くから僧侶に会いに人々が沢山尋ねてきました。茶店も繁盛しました。「村人が増えたようじゃ〜」ある日、僧侶がぼつりといいました。道中を行

分の違う庄屋の娘を好いて、一緒になれない事を悔やみ、庄屋に火付けをしたべえ。ところが大風が吹いて村は火の海となつたべえ。庄屋の娘と一族は焼け死に、辰吉は村から逃げたという噂だが……三十年も前の椿の花

が咲く頃だったべえ〜」僧侶は平蔵の話を書く大粒の涙を流しました。「お坊さんのお蔭で、人が訪れるようになり村に元気が戻ったべえ」平蔵は喜びました。その数日後、村人たちが庵を訪ねてくると僧侶の姿がありません。

トメが向かいの辻を見ると道祖神に墨染めの衣が掛かっていました。「どうしたことだべえ〜」

見ると道祖神が若夫婦の姿に変わっていました。驚いた平蔵夫婦や村人は、残された経本や荷物から僧侶は辰吉だと悟りました。辰吉が火付けの罪をつぐない、巡礼僧となり諸国行脚をして故郷に戻り、この村を守る道祖神になったのです。

立春の頃には、火伏し子孫繁栄の道祖神祭りが行われます。そのころ道祖神の傍らに赤と白の椿が寄り添い、慈しむように咲いていました。(完)

(さし絵・小出 茂)

飯縄大権現勧請徒歩練行

祈りの道を歩む

勝楽寺 住職 佐々木 玄峯



東大寺内にて徒歩練行参加者と記念撮影 (筆者:前列左から三人目)

お大師様が入定されております高野山の北側、和歌山県紀の川市粉河に、以前は三十年近く無住であった、慈眼山長壽寺というお寺があります。

平成二十五年の夏にそのことを知ったのは、自身が所属する真言宗山科派の宗団発展の為に、自分が何を出来るか考えて

いた時のお話で、この話に不思議な御縁を感じました。現在では兼務寺の住職として、お寺の復興再建を行なっている所でもあります。木々の伐採から始まり、本堂の整備、仏具の購入を行い、今では信者様を集めて、年二回の法要を行えるようになって参りました。整備を進めていくにつれ、境内地の南端に位置する奥之院(以前の住居)に、日頃より懇意にさせて頂いています。真言宗智山派・大本山高尾山薬王院の、御本尊・飯縄大権現様を、復興の象徴、ひいては参拝者の諸願成就の為に勧請したいとの思いを抱くようになりまし

多くの方々のご協力を頂き、高尾山薬王院の大隆玄御貫首に開眼して頂いた飯縄大権現様の御魂を授かりました。その御魂を移した宝珠を笈に安置して背負い、山科派宗団発展、御信徒様の諸願成就を願ひ、東京都八王子市の高尾山から、和歌山県紀の川市粉河の長壽寺までの徒歩練行を発願致しました。そして去る平成二十七年十月二十一日から十一月二十一日の間、約六百公里の行程を約一ヶ月間かけて、徒歩練行を執り行いました。その道中は山科派大本山の勧修寺、また奈良県の東大寺様に一座の法要を厳修して更なる諸願成就を祈願致しました。



証明書

このカモシカは、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定に基づき、平成26年度において適法に捕獲されたものであることを証明する。

なお、裏面の注意事項について遵守する。

製品番号 26長カ 021

平成27年9月30日

長野県知事 阿部 守



奉納御札

昨年の十二月に佐々木玄峯様より、飯縄大権現様勧請の御札として、「ニホンカモシカ」を用いて作成された「敷皮」を御奉納頂きました。敷皮とは柴燈大護摩供の際に、大導師が腰を下ろすための座具として用いるものであります。ニホンカモシカは国の特別天然記念物に指定されており、日本各所で害獣として駆除されております。今回御奉納頂きました敷皮は、駆除された中の一頭を特別の許可を頂き、供養の意味を込めまして、敷皮として仕立てられたものであります。茲に感謝と御礼を申し上げます。